

『形而上学』Ⅰ巻における矛盾律の疑いえなさについて

藤田 大雪

はじめに

アリストテレスは、『形而上学』Ⅰ巻の冒頭で第一の学を「<あるもの>を<ある>かぎりにおいて(τὸ ὄν ἢ ὅν)」研究する学問として規定する一方で(1003a1-2), その学問に取り組む哲学者はもともと強固な原理を説きうる者でもあると主張し(1005b5-11), 第3章以下の矛盾律についての「長く、厄介でかつ苛立たせられる」¹考察へと立ち入っている。矛盾律をたんなる論理法則とみなす現代人にとって、存在の学としての形而上学の領域に矛盾律の考察が取り込まれることは一見すると奇異に感じられる。だがこの原理は、アリストテレスにとって論理法則である以前に<あるもの>にかかわる存在の原理であったということが、近年の研究では徐々に認められるようになってきた²。実際、矛盾律のもっとも一般的な記述は「命題」ではなく<あるもの>についての定式として提示されているし、矛盾律を含む諸々の公理は「實在」のすべてに妥当するとはっきり言われているのである。

同じものが、同時に同じものに対して、同じ側面で帰属し、かつ帰属しないというのは不可能である。(1005b19-20)

というのも、それ[公理についての研究]は、すべての實在に帰属している(ὑπάρχει)のであって、他のものから切り離された、ある個別的な類に帰属するわけではないのだから³。(1005a22-23)

¹ アンスコム、邦訳67頁。

² Cf. Cassin et Nancy pp.9-14, Politis p.125, Halper pp.405-420.

³ この記述を、「矛盾した性質をもたない」という特性が普遍的に<あるもの>に(ちょうど付帯的性質が実体に帰属するような仕方で)帰属する(ὑπάρχει), というように<あるもの>についての説明として読む Halper の提案(pp.391-392)は、存在の学と原理の学の統一性を明晰に説明するものとしてたいへん魅力的に思える。ただし、以下の考察はこの解釈に依存するものではない。

＜あるもの＞から個別的な類だけを切り取って研究する下位の学問も、現に矛盾律を公理として用いている。にもかかわらず、それらの学問のいずれでもなく＜あるもの＞を「ある」かぎりにおいて全体的に研究する第一の学が矛盾律の研究にあたるのは、矛盾律が第一の学と同じように＜あるもの＞全体の領域に関わるためなのだ、とアリストテレスは上で述べている⁴。このような主張からは、もしかすると＜あるもの＞の領域を矛盾律の成立する空間によって画定しようとする意図を読み取ることもできるかもしれない⁵。だが、本稿では存在の学と原理の学の関連についての問題には立ち入らず、以下の点だけを確認しておきたい。すなわち、矛盾律の考察が第一の学に属するというアリストテレスの主張は、＜あるもの＞に関する矛盾律の普遍的な妥当性に依存している、と。

矛盾律が＜あるもの＞に普遍的に妥当するというこの見解は、しかしながら、自明でないばかりか、ソクラテス以前のほとんどの哲学者によって否定されてきたことでもあった⁶。それだけに、矛盾律の強固さを強調することは緊切な課題となったのだろう。アリストテレスは、矛盾律の考察の手始めとして、第3章でそれがもつとも強固な原理であることを証明しようとした。以下で取り上げるのは、その証明が行われているテキストである。アリストテレスは第一の学の礎を築くためにどのような議論をしたのか。そこでは何か達成されているのか。これらのことを明らかにするのが、本稿の目的である。

I. テキスト

Γ 卷第3章でアリストテレスが課題としたのは、矛盾律が「もつとも強固な原理(βεβαιοτάτη ἀρχή)」であることを証明することであった。ところで、「もつとも強固な原理とは、それについて間違うことが不可能なもののことである(περὶ ἣν διαψευσθῆναι ἀδύνατον)」(1005b11-12)。そこでアリストテレスは、まず矛盾律が「それについて間違うことが不可能なもの」であることを証明し、それによって矛盾律の強固さを明示しようとした。以下はその議論の全文である。

⁴ この点に関する詳しい説明は Degnan を参照。

⁵ Cf. Halper p.413.

⁶ アリストテレス自身、矛盾律を否定する論者としてヘラクレイトスの名前を挙げている(1005b25)。Γ 卷第5章で明らかにされるように、このリストには、潜在的にはアナクサゴラス、プロタゴラス、デモクリトスも含まれる。

そして、これ[矛盾律]⁷はあらゆる原理の中でもっとも強固なものである。上述の[間違ふことが不可能という]規定を満たすのだから。というのも、「同じものがありかつあらぬ」と信じることは、ヘラクレイトスはそう言ったとある人たちは考えているが、誰であれ不可能なのだ。人は、自分の言っている内容をかならずしも信じているわけではないのだから。

さて、(i)もし反対のものが同じものに同時に帰属することができないとして(この前提にも例の[同時に、同じ側面でという]限定が付け加えられたこととしよう)、そして(ii)「否定」をする信念が一つの信念と反対のものであるとすれば、(iii)同じものがあるということと、あらぬということを同一人物が同時に信じることは、明らかに不可能である。(iv)というのも、そのことについて間違いを犯した人は、正反対の信念を同時にもってしまうことになるのだから。

(v)したがって、論証を行う人はみな、この究極の見解に遡源するのである。なぜなら、それは本性上、他のすべての公理の原理なのだから。

(1005b23-34)

II. 伝統的解釈、およびその問題点

伝統的解釈

当該箇所 の証明構造を読み解くことは、一見するとさほど困難ではないように思われる。実際、アプロディシアスのアレクサンドロスからトマス・アクィナスを経て、Lukasiewicz, Ross, Kirwan, Wedin, Halper にいたるまで⁸、主要な解釈者はテキストの構造についておおむね共通の理解をもった上で証明の妥当性を争うことに終始しており、彼らに共有されている議論構造の理解については、現在にいたるまで重大な疑義は差しはさまれていないと言える。この解釈によれば、証明の骨子は以下のようなものである。

まず、矛盾律が「それについて間違えることが不可能な原理」であることの証明は、それについて強固さ、間違いえなさが論証されねばならないはずの、当の矛盾律そのものを前提とすることから出発する。

(i) 反対のものが同じものに同時に帰属することはできない。

⁷ []内は訳者による補足。

⁸ Alexandros 269.19-271.21, Thomas L. IV, lectio vi, 603, Lukasiewicz p.52, Ross p.264, Kirwan p.89, Wedin pp.235-242, Halper pp.408-409.

ただし、この定式には最初に提示された矛盾律と若干の異同がある。最初の定式は、同一のものへの矛盾するものの帰属を否定するものであったが、ここでは反対のものの帰属が排除されているからである。もっとも、アリストテレスにしたがえば「もし同時に真に肯定しかつ否定することが不可能なら、反対のものが同時に帰属することも不可能である」(1011b20-21)から、この相違点はひとまず無視できることとして、次のステップに進むことにしよう。

(ii) 「否定」をする信念は一つの信念と反対のものである⁹。

ここに一人のヘラクレイトス主義者がいるとする。彼は“ z is F ”と信じながら、同時に“ z is not- F ”と信じることもできると主張する者である。するとこの人は、(iv)これら“ z is F ”と“ z is not- F ”という「正反対の信念」をもつのだから、(ii)により正反対の性質のもの(すなわち doxastic property)を同時に持つことになる。しかし、これは前提(i)により不可能である。ゆえに、「同じものがありかつあらぬ」を信じることはできない。QED。

問題(1) 論点先取の疑い

しかし、以上の「証明」にはいくつかの問題点がある。この証明を突きつけられたとき、おそらく誰もが次の疑問を思い浮かべるに違いない。すなわち、矛盾律の否定を信じていると称する人に対して当の矛盾律を前提とした論証をすることは、あからさまな論点先取になるのではないかと。この疑念に対して Wedin は、証明の対象は矛盾律そのものでなく、矛盾律についての別の命題(「矛盾律の否定を信じることは不可能である」)だったのだから、前提として矛盾律を用いることは何ら不当ではないと回答している¹⁰。しかし、たとえ形式上の誤謬を免れているとしても、少なくとも矛盾律否定論者の側からすれば、自分が否定している当の事柄に基づいて「あなたは真実には矛盾律の否定を信じてなどいないのだ」と言われて了解できるはずなどないだろう。「ありかつあらぬことが可能であると信じると、あなたは相反する性質を同時に自らのうちにもつことになってしまう。」このような指摘を受けたとき、矛盾律否定論者はどのような返答をするだろうか。答えは明らかに、「いかにも自分は相反する性質をもっている」という居直りだろう。この現実から目を背けた「証明」は、たとえ

⁹ 互いに矛盾する内容をもつ二つの信念が「矛盾」ではなく「反対」の関係にあると言われているのは、おそらく否定も肯定もしないという信念のあり方が存在するためであろう。

¹⁰ Wedin p.239.

形式的に妥当であっても対話的ではあるまい。

問題(2) 論点逸脱の疑い

とはいえ、矛盾律は最高の原理とされているのだから、それを証明の前提に用いるのは致し方ないのかもしれない。他方で、Kirwan が提起した問題は¹¹、この証明が抱える真に論理的な脆弱性を明るみに出したと言えるものである。その問題とは、Wedin によるパラフレーズを借りれば、アリストテレスが「論点逸脱の虚偽 (ignoratio elenchi)」を犯している¹²、というものだ。当該の議論において目指されていたことは、矛盾律が「それについて間違ふことの不可能なもの」であることの証明であった。そこでアリストテレスには、矛盾律の否定を信じることは不可能であるということの論証が求められることになる¹³。ところが、従来の解釈にしたがえば、実際に証明されたのはこのことではなく、矛盾律に抵触するような形式の信念群をもつことが不可能である、ということになってしまうのである。「論点の逸脱」を記号によって可視化すると、次のようになる¹⁴。

本来の証明対象： $\sim \Diamond (\exists x) (x \text{ 信じる } \Diamond (\exists z) (Fz \wedge \sim Fz))$

実際の証明対象： $\sim \Diamond (\exists x) (\exists z) (x \text{ 信じる } (Fz \wedge \sim Fz))$

証明によって明示されたように、われわれは“z is F”と“z is not-F”を同時に信じることができないかもしれない。しかし、そのことと「矛盾律は間違っている」と信じることができないということは、ひとまず別の事柄である。われわれは、たとえば自分が真だと思っている内容しか「信じる」ことができないし、そのことを自覚してもいるが、それでもやはり「自分のすべての信念が真であるわけではない」と思うことは可能であるし、そればかりかほとんどの人が実際にそう思っているだろう。この例に照らせば、「矛盾律に抵触するような形式の信念群をもつことが不可能である」ということを証明しても、そこから「矛盾律の否定を信じることができない」ということが導かれえないのは明白である。

Wedin はそれでもアリストテレスを擁護して、「矛盾律に抵触するような形式の信念群をもつことが不可能である」ということは「自分がたまたま信じているこ

¹¹ Kirwan pp.89-90.

¹² Wedin p.249.

¹³ 意図された証明がこのことであったことは、証明の直後に次のように述べられていることから確認できる。「だがわれわれが言ったように、ある人々がいて、その人たちは自分たちで「同じものがありかつあらぬことが可能である」と主張し、また人々がそのように判断することができると言っているのだ。」(1005b35-1006a2)

¹⁴ Wedin(p.248)の定式9と10を借用した。

とが真である」ということよりもはるかに強い確信をもって肯定できるため、批判者が用いるアナロジーは成立しないと反論している¹⁵。すなわち、「矛盾律に抵触するような形式の信念群をもつことが不可能である」という強固な確信が「認識上の拘束(epistemic sanction)」として働くために、われわれは「矛盾律の否定を信じることができない」と結論できるのである、と。しかし、実際の証明対象と本来の証明対象の間にギャップがあることは否定できないし、Wedin 自身も認めるとおり¹⁶、このギャップを純粹に論理的な手段によって埋めることは不可能である¹⁷。強い確信に基づいていけば論理的な飛躍は許容されるというのは、論証しなければならないことが矛盾律についての間違いえなさであることを思えば、いかにも苦しい弁解だろう。

問題(3) 結論の妥当性についての疑い

百歩譲って、この証明が正しかったとしよう。それでも、なぜ「それについて間違ふことが不可能」な矛盾律がたんに「強固」でなく「もつとも強固な原理」であると言えるのか、という疑問は依然として残るだろう。というのも、同一律や排中律も矛盾律と同程度に自明であるように思われるし¹⁸、これら二つの原理のうちで排中律については、以下に見るように、まったく同じタイプの論法を用いて「それについて間違ふことが不可能である」ということを「証明」できてしまうのである。

まず、「F または not-F」(排中律)を前提として立ててみよう。ところで、排中律に抵触する形式の信念群をもつ人は、F でも not-F でもないようなもの(かりに z としよう)を信じている。しかし前提により、すべてのものは F か not-F のいずれかであるから、そのような信念 z をもつことは不可能である。したがって(?), 排中律の否定を信じることは不可能である¹⁹。QED。

まとめ

以上の論拠から、伝統的な理解にしたがうかぎり、アリストテレスは矛盾律

¹⁵ Wedin p.252.

¹⁶ 「これは演繹的な保証ではない。」(Wedin p.252)

¹⁷ 第5章の議論を援用してギャップを *elencitic* に解消しようとする Halper の解釈(p.409)も、第3章におけるこの証明の解釈としては通用しないだろう。

¹⁸ Lukasiewicz(pp. 57-58)は、矛盾律に依存しない絶対的な論理法則を列挙して、アリストテレスが主張する矛盾律の唯一絶対性を退けている。

¹⁹ Wedin は、矛盾律に抵触するような形式の信念群の不可能性を証明すれば矛盾律の唯一絶対性が確保できると考えているように見える。しかし実際には、これと同種の証明は、このように排中律にも適用できてしまうのである。

がもっとも強固な原理であることを論証し損ねていると結論せざるをえない。しかしに、Wedinが試みたように証明がもつ脆弱性の一つ一つについてアド・ホックな支柱を施したければ、他にも有効な手立てがいくつか残されているかもしれない。しかし私には、従来の解釈路線に沿って理解されたかぎりでの証明が、そのような埋め合わせをするに値するほど意義のあるものであるとは思えないのである。

先に述べたように、注釈者たちに共有されてきた証明構造の基本理解はこれまで不問に付されてきた。だが、当該テキストの極度に圧縮されたスタイルは、伝統的な解釈と根本的に異なる、これまで気づかれてこなかった読みの可能性を蔵するものであるように思われる。次章では、そうした可能性を引き出す一案を提示してみたい。

III. 論証構造の再検討——矛盾律の否定は自己論駁的である

アリストテレスの証明が論点逸脱の虚偽を犯しているということが従来の解釈の避けがたい帰結であったとすれば、「論点逸脱」が起こったと判断される当の現場を見極めてその議論の当否を再確認することが、解釈の見直しの適切な着手点となるだろう。その現場は、思うに証明の最終項にある。

(iv) というのも、そのことについて間違いを犯した人は、正反対の信念を同時にもってしまうことになるのだから。

ここでの「そのことについて(περί τούτου)」という言葉が何を指すかという問題は先送りして、まずは「正反対の信念」の内容がどのようなものかを考えてみよう。自然に読めば、もちろん先に見たように、“*z is F*”と“*z is not-F*”という二つの信念がそれであるということになるだろうし、一見するとそれ以外の解釈の選択肢はありえないようにも思える。こうして、被証明項は矛盾律そのものについての間違いなさから矛盾律のインスタンスについての間違いなさへと(Kirwanが見抜いたように)すり替わる。この見方にしがたえば、それについて間違いが犯されると言われている「そのこと」は、矛盾律のインスタンスを指すものとして理解できるだろう。

しかし、「正反対の信念」の内容についての解釈にはこれまでまったく気づかれてこなかった別の選択肢がある。というのは、矛盾律のインスタンスについて間違いを犯す人だけでなく、まさに問題とされていた矛盾律そのものについ

て間違いを犯す人(つまり矛盾律の否定を信じる人)にも、矛盾律の肯定という反対の信念が同時に帰属することになるからである(「それについて」という語句も、この解釈と連動して「矛盾律そのものについて」と理解される)。なぜそうなるかを理解するのは、一度指摘がなされてみるとそれほど難しいことではないだろう。まず(ii)で言われているように、「否定」の信念は、実際には一つの信念と反対関係にあるのだから、矛盾律を否定する信念をもつ人も、矛盾律の肯定という信念が自分のものと反対関係にあることを認めねばならない。しかるに矛盾律を否定する人は(あるいは、それがヘラクレイトスならなおのこと²⁰)、反対のものが同じものに同時に帰属するということも強弁するだろう(cf. 1011b20-21)。そうするとこの人は、矛盾律の肯定という「反対の信念」が、それを否定する信念とともに自分に備わることを承認しなければならなくなってしまう。しかし、これは不可能である。なぜなら、もし矛盾律の肯定を信じるなら、矛盾律の肯定とその否定という正反対の信念を同時にもつことをきっぱりと断念しなければならないのだから。以上の議論をより直観的な形に翻案すると、「矛盾律ではなくて矛盾律の否定を信じる」という信念のあり方それ自体が、そもそも矛盾律を前提としている、ということになるだろうか。

矛盾律の否定を信じるなら、矛盾律の肯定も信じなければならない。しかし、もし矛盾律の肯定を信じるのなら、その否定を同時に信じることは不可能となる。この論法は、われわれに馴染みの或る言葉を用いて過不足なく言い表すことができる。すなわち、矛盾律を否定する信念は自己論駁的である、と。この鮮やかな論理は、最初に証明を求められていた「矛盾律はそれについて間違うことが不可能なものである」という命題に、寸分の狂いなく照準を定めるものである。

ただし、他ならぬこの議論がアリストテレスの意図していたものであったかどうかはひとまず別の問題だろう。自己論駁論法を読み取ることがはたして可能かどうか、テキストに照らしてしっかりと検証しなければならない。まず証明の冒頭部では、確かに矛盾律そのものが前提されているように見える(i)。この前提を、自己論駁論法の中にどのように位置づければよいのだろうか。だが私見によれば、「(i) もし反対のものが同じものに同時に帰属することができないとして」という条件は対話相手が受け入れるべき絶対的な真理として前提されたものではない。むしろ、「同じものがありかつあらぬ」という論敵の信念について、それが含みもつ「否定」をする信念としての性格を際立たせるために、アリストテレス自身の信念を対置したものと考えるべきである。すると、次の「(ii)

²⁰ Cf. DK, 断片 B 60, 61, 88.

「否定」をする信念が一つの信念と反対のものであるとすれば」という条件からは、矛盾律を肯定する(i)の信念とそれを否定する論敵の信念が相互に反対の関係にあるという主張を汲み取ることができる。しかるにこのとき、アリストテレスが信じている矛盾律を否定することは不可能である(iii)。なぜなら、矛盾律を否定する人は、「矛盾律の肯定」と「矛盾律の否定」という正反対の、しかも絶対に相容れることのない信念を同時にもつことになってしまうからである(iv)。

テキストとの対応を明解にするために、以上の理解を基にしてこの証明をアリストテレス(A.)とヘラクレイトス主義者(H.)の対話という形で再構成してみよう。

A.「反対のものが同じものに帰属することはできない。」・・・(i)

H.「君は間違っている。反対のものは同じものに帰属するのだ。」・・・(ii)の前半

A.「しかし、あなたのそのお考えは、私のものと反対の関係にあるのではないですか？」・・・(ii)の後半

H.「その通りだ。」

A.「それなら、あなたが私の考えを否定するのはおかしいですよ。」・・・(iii)

H.「どうして？」

A.「だってあなたは、「反対のものが同じものに帰属する」と考えておられるのですから、その考えと反対の関係にある私の考えももたないわけにいかないでしょう？」・・・(iv)

H.「それは、そうだ」

A.「でも、「反対のものが同じものに同時に帰属することはできない」という私の考えに賛成してくれるのであれば、それを同時に否定するなんてことは許しませんよ」

H.「・・・」

議論をこのように再構成するためには、いくつかの言葉を補ってテキストを読まねばならなかった。しかしながら、この解釈に沿って議論を捉えれば、矛盾律を前提せずすむ点と論点逸脱を免れる点において、つまり内容と文脈の上で、証明は伝統的な解釈よりもはるかに明晰で当を得たものとなる。ゆえに、多少の読みづらさを差し引いてもこの方向性でテキストを読む利点は大いにあるのである。

おわりに

結びに、従来の解釈によっては理解することが困難であった「なぜ矛盾律がもっとも強固な原理なのか」という疑問に、本稿の解釈に立脚して答えておきたい。先に結論を言えば、矛盾律だけがそれを否定する信念が自己論駁的であるような原理であるために、それはもっとも強固な原理なのだ、ということになる。

この点を確認するために、矛盾律と同程度に自明であると考えられている同一律²¹を例にとりて自己論駁論法を試みてみよう。同一律の否定を信じる人は、 F ならば $\text{not-}F$ と考えるだろう。ところで、この人の同一律を否定する信念を a とすると、彼は、自分の a という信念が $\text{not-}a$ 、つまり「同一律の否定を信じていない」という心的状態であると判断しなければならなくなる。したがって、同一律を否定する人は、同一律の否定を信じていない。QED。

以上の証明は、矛盾律の場合と同じく成功しているようにも見える。しかし、たとえ同一律否定論者が「私は同一律の否定を信じていない」と認めたとしても、矛盾律を前提として容認しないかぎり、彼が同一律の否定を撤回する必然性はないだろう。「いかにも私は同一律の否定を信じていない、そして信じてもいる。」同一律の否定の自己論駁性を指摘されても、彼には依然としてこのような返答をする余地が残されているからである。つまり、同一律の否定は、矛盾律の正しさに依存して初めて自己「論駁」という帰結を引き受けることになるのだ。

その他の諸原理については同種の証明を割愛するが、それでも矛盾律が単独でそれについて間違うことが不可能な唯一の原理であるということは断言できる。なぜならば、それについて間違うことが不可能であることを示すには自己論駁論法によらねばならないが、この論法は一般に F を前提して $\text{not-}F$ を導出するものに他ならない。そして、 $\text{not-}F$ が F の撤回に直結するのは、 $\text{not-}F$ が F と端的に両立しないとき、すなわち $\text{not-}F$ が「矛盾律の肯定」をその内容とするときのみのことから。ゆえに、矛盾律はそれ自体としてそれについて間違うことが不可能な唯一の原理であり、したがってまたもっとも強固な原理なのである。それに対して、その他の原理が間違ええないものであることの証明は、全般的かつ構造的にその妥当性を矛盾律の絶対的な間違ええなさに支えられなければならない。

²¹ Cf. Lukasiewicz pp. 57-58.

(v) したがって、論証を行う人はみな、この究極の見解に遡源するのである。
なぜなら、それは本性上、他のすべての公理の原理なのだから。

アリストテレスは、このような自信に満ちた言葉で証明を締めくくっている。
矛盾律の究極性についての彼の確信は、おそらくこのような強固な論理によ
って裏打ちされたものだったのだろう。

(京都大学・日本学術振興会特別研究員 PD)

参考文献

- Alexander Aphrodisiensis, *In Aristotelis Metaphysica Commentaria*, Hayduck, M. (ed.) *Commentaria in Aristotelem Graeca*, vol.1, Berlin, 1891.
- Anscombe, G. E. M., "Aristotle: the Search for Substance", in Anscombe, G. E. M and Geach, P. T., *Three Philosophers*, Oxford, 1961, pp.5-63; 野本和幸, 藤澤郁夫(訳),『哲学の三人』, 勁草書房, 1992年。
- Cassin, B. and Narcy, M., *La Décision du Sens: le livre Gamma de la Métaphysique d'Aristote*, Paris, 1989.
- Degnan, M. J., "What is the Scope of Aristotle's Defense of the PNC?" in Shiner, R. (ed.) *Apeiron: A Journal for Ancient Philosophy and Science* 32-3, 1999 – volume devoted to the Law of Non-Contradiction.
- Kirwan, Ch., "Aristotle, Metaphysics Books Γ, Δ, and E", translated with notes, 2nd edition, Oxford, 1993.
- Halper, H. C., *One and Many in Aristotle's Metaphysics: Books Alpha-Delta*, Las Vegas, 2009.
- Lukasiewicz, J., "Über den Satz des Widerspruchs bei Aristoteles", *Bulletin international de l'Académie des Science de Cracovie*, 1910, pp.15-38; trans. Barnes, J., as "Aristotle on the Law of Contradiction" in Barnes, J., Schofield, M. and Sorabji, R. R. K., (edd.), *Articles on Aristotle*, vol. iii, *Metaphysics*, London, 1979, pp.50-62.
- Politis, V., *Aristotle and the Metaphysics*, London, 2004.
- Ross, W. D., *Aristotle's Metaphysics*, A Revised Text with Introduction and Commentary, vol. i, Oxford, 1924.
- Thomas Aquinas, *In duodecim libros Metaphysicorum exposition*, Cathala, M. R. and Spiazzi, R. (ed.), Turin, 1964.
- Wedin, M. V., "Aristotle on the Firmness of the Principle of Non-Contradiction", *Phronesis* 49, 2004, pp.225-265.

付記 本稿は「平成21年度文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果」の一部である。